

1. 件 名：国立研究開発法人日本原子力研究開発機構 H T T R 原子炉施設の補助冷却水系逃がし弁の弁ふた更新及び特殊試験の追加に伴う変更許可申請の補正に係る行政相談
2. 日 時：令和4年6月10日（金） 17時15分～18時10分
3. 場 所：原子力規制庁 10階南会議室
※本ヒアリングは、テレビ会議にて実施
4. 出席者
 - (1) 原子力規制庁 原子力規制部 研究炉等審査部門
藤森安全管理調査官、加藤上席安全審査官、望月安全審査専門職、三好技術参与
 - (2) 国立研究開発法人日本原子力研究開発機構
高温工学試験研究炉部 部長 他4名
安全・核セキュリティ統括部 安全・核セキュリティ推進室 担当1名
5. 自動文字起こし結果
別紙のとおり
※音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。
発言者による確認はしていません。
6. 配付資料
原子力機構からの配布資料
資料1：補助冷却水系逃がし弁の弁ふた更新に係る設工認申請の要否について
資料2：原子炉設置変更許可申請に係る行政相談（変更内容及び手続き方法等について）

時間	自動文字起こし結果
0:00:02	そうしましたら、H T T Rの行政相談始めたいと思います。こちらの出席者ですが、水道側からは、フジモリカトウモチヅキミヨシの4名となります。
0:00:18	H T T Rはどんな動の箇所をお願いいたします。
0:00:23	はい。H T T Rのイイガキです。こちらからのサンパはですね。
0:00:28	篠崎部長、堀次長。
0:00:33	阿藤。
0:00:34	河本。
0:00:36	阿藤。
0:00:38	長谷川さん、あとイイガキの
0:00:42	五名になります。
0:00:44	以上です。はい。
0:00:48	J Aフジワラでございます。J A東京事務所からの参加者としましてはフジワラの1名でございます。よろしくお願いいたします。よろしくお願いいたします。

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:01:01	そうしましたら、資料に沿って説明の方お願いしたいんですが、まず補助冷却水の方から説明の方よろしくお願ひいたします。
0:01:13	はい。H T T Rの篠崎です。本日はよろしくお願ひいたします。今、2件というふうに活動もございました通り、
0:01:22	まず1件目、補助冷却設備の設備のちょっと一部更新がございますそれの設工認の要否についてご相談をしたいと思ひます。もう1件が、
0:01:33	今、震源を特定せずで、申請を許可の審査を行っているところなんですが、今後のH T T Rで行う試験、これについて、
0:01:45	許可に記載ぶり、飯尾氏行うべきかどうか、そういうふうなところについてちょっと、2点目として相談をさせていただければと思ひております。
0:01:56	それでは1件目の設工認の要否について担当の河本の方から説明をさせていただきます。よろしくお願ひいたします。
0:02:11	H T T Rの要求です画面共有させていただきましたが、見えてますでしょうか。
0:02:20	見えてす。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:02:25	AとHTTRのカワモトですではご説明したいと思います。補助冷却水系逃し弁のA弁ふた更新に係る設工認申請の要否についてということで、
0:02:37	説明いたします。はじめにというところですね、HTTRではですね、令和4年度に補助冷却性補助冷却器、出口の橋弁。
0:02:48	逃し弁と言いますが、これがですね、ガスケットの腐食によって使用中に腐食が進行する弁蓋について、
0:02:59	補修のための削り城が少なくなってきたことから、当該弁蓋の更新を計画しております。本不足が発生した場合削って使用しているんですが、
0:03:14	削り後が少なくなってきたということで、こちらの更新について、施設工認申請の要否を確認したいという趣旨になります。
0:03:25	で、炉規法ですね27条についてはですね、変更の工事については設工認が必要ということで、しかしながら、
0:03:36	試験炉規則の二条については、
0:03:39	設計及び工事の方法の変更と伴わないものについては、許可を要しないに
0:03:48	設工認の認可を必要としないと、記載がありますので、

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:03:54	基本的には設工認先生は要さないものと考えております。で、2 ポツ、更新機器につきましては、補助冷却設備のうち、補助冷却水系のうち、主要弁。
0:04:08	になります。3 ポツの設備概要に移りまして、補助冷却水補助冷却器出口逃し弁は、補助冷却設備のうち、補助冷却性にかかる。
0:04:23	系統保護に用いるための主要弁になります。この水気の
0:04:32	圧力が過度に上昇して設備が発想することを防ぐため、吹き出し圧力到達時に自動的に弁体、
0:04:40	が開き、補助冷却水を排出すると、こっち、ここで参考資料 1 を見ていただきまして、
0:04:53	参考資料 12 分の 1 のですね、当該のは、逃し弁設置箇所というところが、
0:05:00	この赤マル。
0:05:02	ちょっと戻っていただいて、
0:05:06	その上ですね。
0:05:07	確井です。

※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。

※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:05:10	ちょっと縦になっちゃってるんですけども、この赤間溜羽のところに設置しているものになります。
0:05:20	この系統は水気になりまして水の圧力がですね、高く、
0:05:27	高くなり杉井た場合にですね、この逃し弁が開いてですね、圧力を開放すると。
0:05:34	いう
0:05:37	ものになります。図2の方に移っていただきまして、
0:05:42	ちょっと画面では小さいんですけども、
0:05:47	この弁、この図が、逃し弁の図になります。で、下の方、
0:05:55	Dと記載している、方面が水で満たされているところになります。で、この
0:06:04	水で満たされてるところろうのその水の圧力が高くなった場合に、③の弁体というものが開きまして、
0:06:14	水を横側に開放すると、で、圧力が、元に戻ったときにまた閉まるという仕組みになっておりまして、
0:06:25	更新を計画しているのは、②のところになります。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:06:35	文の方に戻っていただきまして、4ポツの使用前検査の実績ということで、
0:06:43	こちらの弁に関しては、逃し弁に係る使用前検査として材料検査、作動検査、外観検査、
0:06:53	寸法検査据付検査を受検しております。
0:07:00	はい。はい。続きます5ポツに移りまして設工認申請の必要性につきましては、
0:07:08	更新する弁負担については、既認可品と同一仕様とするため、
0:07:17	試験の規則第2条の2、設計及び工事の計画の認可を要しない工事等の第1項の工事に該当して、設工認の認可を要しない。
0:07:28	ものと考えております。ただ、既認可品と同一品であること及び、逃し弁の性能に影響がないことを確認するために、
0:07:38	6ポツに新示す使用前事業者検査、これは使用前検査と同じ試験項目なんですけども、材料検査、作動検査、外観検査、寸法検査せ、
0:07:52	いう検査を是正して記録を残すと、品質マネジメントシステムに基づいた対応を確実にやりたいと思っております。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:08:05	で、同一仕様のところですが、参考資料の2の方に移りまして、この主要弁の1412、V r 時赤く囲ったところが、
0:08:20	この弁の資料になりまして、こちらの資料は、
0:08:26	変わることはありませんと。
0:08:29	なので、設工認の認可を必要としないと考えております。
0:08:36	以上になります。
0:08:38	はい。J Aの藤原でございます。
0:08:43	J Aのですねイノイ副主幹というものが接続準備できておりますので、よろしければ許可、よろしく願いいたします。
0:08:52	はい。
0:08:58	はい。説明ありがとうございます。何か確認する事項ございますか。
0:09:04	規制庁の加藤です。何点か教えてください。
0:09:09	まずタイトルにある通り、今回の対象は、逃し弁全体ではなくて、弁蓋のみという、
0:09:20	この二つのみの方針というふうに理解してよろしいですか。
0:09:25	河本です。その認識で問題ありません。はい。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:09:31	それでちょっとお聞きしたいんですけど、逃し弁全体を更新しないというのって何かあります。
0:09:41	もしくは、その弁蓋のみ更新するっていうのは、いつも一般的に行われる作業なのかっていうところを教えてください。
0:09:54	すいません。河本です。腐食が見られたところの補修をするという意味で弁蓋の更新を
0:10:04	考えております。
0:10:07	で、あ、すいません。二つ目のご質問、
0:10:12	についてちょっとすいませんもう一度。
0:10:16	してよろしいでしょうか。うん。こういう逃し弁において、弁蓋のみを更新するっていうのは、一般的な作業となるのかっていうところですか。
0:10:30	はい。H T T Rの篠崎です。まず、一般的にこういうふうなものは行われております。で、
0:10:41	こういうふうなものは、分解点検をすれば、下手したときに、そういうふうにはやっぱり磨いたりとかしていきます。そういうふうなところで磨いて

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:10:50	もしていきますのでそういうふうな削り資料がなくなってきたところを、なくなってきたので交換するというふうなことで繰り返しになりますが、一般的に行われているものと認識してございます。
0:11:02	で、1点目のご質問の点でございますが、
0:11:05	弁全体を交換するよりも園部、他のところは健全でありますので、金額を安くするためにもそういうふうな、県負担のところだけを交換するというふうな形で考えているところでございます。
0:11:19	板野カトウです。弁蓋のみをこうやって交換するっていうのが、一般的に行われる作業で、△っていうのはある意味消耗品って考えてよろしいんですかね。
0:11:33	はい。ついては篠田です。その通りです。はい。
0:11:39	それと次2発のところに行きまして、
0:11:43	今回の弁蓋の更新というふうにはなっているんですけど、
0:11:50	大きく見た場合、補助冷却設備に該当すると思っていて、
0:11:55	N F P Aと耐振動重要度分類を教えてくださいんですけど。
0:12:01	補助冷却ちょっとM F I Iっていう理解でいいですか。
0:12:14	H T T Rのカワモトでその通りでございます。はい。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:12:19	それで、耐震はCクラスっていう理解でいいですか。
0:12:30	川元です。耐震についてはA B プラ数です。
0:12:37	少し重要度が高い設備にはなっているっていうことで理解をしました。
0:12:45	それと次5番目行かせていただきまして、既認可と同一仕様のを公開するっていうことなんですけれど、
0:12:57	それは済みのところの、
0:13:02	蓋のに
0:13:05	この発信違う弁蓋の仕様って、これのどれを見ればいいんですかね。
0:13:17	河本です。図2の弁府たのSCP h. D. に、これが材料になりますんで、
0:13:28	材料の日の使用になります。
0:13:31	材料はこれっていうのはわかったんですけど、時計とかは関係ないんですか。
0:13:44	チーター主のだけで、これは設工認の対象とかそういうふうに寸法計算等の対象部位にはなっておりません。
0:13:52	通行人の対象にはなっていないっていうことなんですけれど、現状のその弁蓋の仕様がどうなっていて、

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:14:03	交換する仕様のもがどういふうになっているかっていうのを、を説明していただきたいなと思っている次第なんですがいかがでしょうか。
0:14:19	H T R シノザキです。今ちょっと手元にそういうふうな詳細のものはないんですけども、このフランジの取り合いとかなってますのでそういうふうなところの寸法とかそういうふうなところは、
0:14:30	お示しすることはできるかと思います。ちょっと確認なんですけどね、この 12 のところ逃がし弁の括弧の中に、
0:14:39	これ中国製作所っていうんですかね。
0:14:42	その N - S 2 号 X っていうのが、これ今既存の逃がし弁の、ある意味、仕様っていう形になるわけですよ。
0:14:55	川本です。その通りでございます。それで、すいません。すいません。この会社名ですか。中北政策、失礼しました。
0:15:08	それでこの中北製作所の型式、MS2 号を AX 野辺白田に変えるっていうことなんですかそれともこの、製作所さんも、型式とかも違う、別の政策とかを作って、
0:15:24	残暑であったり、それが同じものに変えるのか、っていうのはどちらですか。

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:15:30	川本です。もともとの逃し弁の形が、N－S2号をXと申しまして、その弁蓋。
0:15:41	のみを交換するという意味になります。
0:15:46	すいません千田です。若干補足しますと、型式A I Sうんたらそのまま書いてますけども、もうこれはカタログ品になってます。このカタログ品の部品を交換するといったものになります。
0:15:58	じゃ、全く同じな中北製作所製の型式N－S2号A Xの弁蓋に変えるってということですね。
0:16:08	打田内野だけです。その通りです。はい。
0:16:17	えっとですねまず全く同じだよっていうことはですね全く同じ政策ちょっと形式が同じだよっていうのは、ちょっとどっかに記載をしていたきたいっていうところがございます。
0:16:30	それと、この資料につきましては最後なんですけれど、
0:16:35	一番最後のページに、施設工認の申請内容抜粋っていうふうに書かれているんですが、こちらにつきましては、こちらでも打つで持っている現物とかで、中身とかを確認したいと思っております、

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:16:52	それで、1、2回になった設工認かっていうのを後で教えていただきたい と思いますのでよろしくお願いいたします。
0:17:02	H T T Rシノザキです。承知いたしました。後程連絡させていただきます。はい。
0:17:09	他、何かございますか。
0:17:19	よろしいですかね。ちなみに規制庁の薄井です。この辺蓋って いうのは、今回は1ヶ所だけのみ更新ということよろしいでしょうか。
0:17:33	河本です。その通りでございます。1ヶ所だけの更新です。あと規制庁 の都築です。設備全体としてはこれは1ヶ所しかないものなんでしょう かね。
0:17:49	カワモトです。逃し弁としては、1ヶ所になります。
0:18:00	すいません。他に、
0:18:08	水気の中にですね圧力を逃がすという意味では、
0:18:15	参考資料2の1日にV r 123とありまして、他のものもあります。
0:18:27	規制庁の鈴木です。衛藤。
0:18:30	今後、こういった同じようなこの辺ぶたの交換っていうのが出てくる可 能性っていうのがあると考えてよろしいでしょうか。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。
発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:18:40	河本です。その可能性はあります。
0:18:45	規制庁の望月です。ありがとうございます。
0:18:50	はい。規制庁の加藤です。これ最後に1点だけ、ちょっと教えていただきたいんですけど、ズー2のところでは先ほど口頭ではですね、
0:19:02	仕組みを説明していただいたと思っています。どういうところに伺っていて圧力が上がると③の弁体っていうものが開いて、横川に何か水を開放するっていうふうに、
0:19:17	なっていたと思います。
0:19:19	それで今ちょっと構造のところを見てもですね、ちょっと若干わからないので、申し訳ないですけどどこの部分がどう開いてどう、その圧が抜けていくかっていうのを、
0:19:31	少し何かの資料に補足していただきたいんですけど、それは可能ですか。
0:19:38	H T T Rシノザキです。ちょっと漫画みたいな形になるかと思いますが、そのような形で図示したいと思います。簡単に言いますと、一番下のところに水が入ってるわけ。うん。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:19:52	②のところに、真ん中に棒が1本入って、あそこ誰がありましてそれで押さえつけていると、圧力がかかると
0:20:02	大庭長尾されて上にぼんと上がって、うん。③のところがちょっと
0:20:08	バウンダリが開放されて、左の方に見る、こう流れていくと、簡単に言うたそういうふうな流れになります。
0:20:15	今の言葉で言っていたいただいたのを少しちょっとわかりやすくしていただけると大変助かります。
0:20:22	はい。ハイチーズシノザキです。そのような形でちょっと
0:20:28	模式図といいますかそういうふうなものを作成したいと思います。よろしくお願ひいたします。はい。
0:20:34	他、よろしいでしょうか。
0:20:38	規制庁藤森です。
0:20:41	ちょっと教えてもらいたいんですけど、このA棟使用中に腐食が進行する弁ふたについて補修のための軽水炉って書いてあんですけど、
0:20:51	どんな頻度でこの辺蓋については補修なり、その確認なりを捨てるような感じのものなんですか。
0:21:02	カワモトです。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:21:04	ガスケットの不接触で腐食が進行する程度というのは答えさあがありまして、点検時にですね、弁を取り外して、
0:21:17	不足があったときに、
0:21:21	補修するために、削るという、
0:21:30	やり方で
0:21:36	保守を行っています。
0:21:40	その頻度は、経験事はそういうことですか。
0:21:44	1 定検に 1 回位の頻度になります。
0:21:51	そこは必ず確認する。
0:21:53	項目になっているということでもいいですか。
0:21:58	河本ですその通りでございます。
0:22:02	はい、わかりましたありがとうございます。
0:22:07	はい。
0:22:08	他よろしいですかね。
0:22:11	そうしましたら次の資料の説明の方よろしく願いいたします。
0:22:19	はい。H T T R 技術課永戸イイガキです。それではですね減少地へ設置 変更許可申請書に係る行政相談ということで、

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。
発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:22:30	内容をご説明させていただきたいと思います。
0:22:35	現在ですね 2002、2050 年のカーボンニュートラルに伴うグリーン船長戦略というものが出されてございまして、それについて H T T R も活用した。
0:22:47	課長しまして、カーボンフリー水道制度に必要な技術開発の支援を行うこととしてございます。
0:22:55	で、ツイート制度施設の金井、高い安全性を実施する血族尾状核確立するための検討を進めてございまして、
0:23:05	そのための安全設計とか、安全評価技術を確立するということが必要になっているというところでございます。
0:23:13	ここで解析コードの検証ですとか高度化をも行うという目的でありまして、二次冷却設備で外乱が生じた際のプラント全体の制御特性を確認する必要がある、
0:23:28	ございまして、この、これにつきましては通常運転の状態で、二次冷却設備の温度変化をさせて行う試験を行う。
0:23:38	ということを予定しているものでございます。

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:23:41	この試験につきましては通常運転の範囲で実施しますが、値、あとかつ、スクラム値等の各種の設定値の変更を伴わないことから安全解析が必要。
0:23:55	追加の必要性はないと考えております。
0:23:58	ただ一方で、実プラントを用いる試験を行うということから調整運転のような位置付けではなく、原子炉設置変更許可申請書のほうに、
0:24:10	明確に記載するようにしたいと考えているところでございます。
0:24:15	それで本試験に関しましては、許可の記載に関するところとしまして検討しているのは、添付書類 8 の特殊試験の欄に、
0:24:27	がございますがそこに金追記するということを考えてございます。
0:24:32	あとテンジューもあるんですけどもこちらについては、通常の運転範囲から逸脱することがないということで、その辺は追記は不要と考えているものでございます。
0:24:44	この考え方についてご意見を伺いたいというところでございます。
0:24:50	それから変更の手続きに関する方法でございますが、
0:24:57	変更に関しましては本文の変更というものがないということと、あと工事も思わないということで、

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:25:07	他の本文の変更案件と同時に、許可を取得する必要があると考えております。
0:25:13	で、今現在の親権を特定せず策定する地震動、こちらの変更許可申請を行っているところでございます。で、
0:25:23	こちら今年の5月13日に審査会合は開かれまして、新たにS s 6地震動が了承されたところではあるんですけども、
0:25:36	この件に係る補正につきましては、策定されました地震動に基づく地盤安定性評価に係る審査がこの後に終わりをしましてそのあと、
0:25:46	工事の有無の確認、
0:25:49	実際に評価をして工事があるかないかというのを確認した後、工事費用を含めて、
0:25:58	補正を行う必要があることから、来年度になると考えております。
0:26:05	現在の変更の所、申請の状況からですね、
0:26:12	申請中の許可の補正という形で、制御特性試験を加えさせていただき、その整備が整った段階で、
0:26:23	震源を特定せず、かかる地震動に係る補正をさせていただきましてそれぞれ審査を進めていきたいと考えてございます。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:26:33	裏面にですね、一応今テンパチに書いて許可上書いてある内容をちょっと記載してございます。これが
0:26:44	特殊試験としまして記載しているところでももとは特殊県として、
0:26:50	一次冷却材、一次系の流量低下ですとかあと制御の意見、この種類を行うということを書いてございます。こちら一応変更案なんですけども、
0:27:02	この特殊試験を行うということでこの特殊試験のんについては、運転モードを変更してやる試験になってございまして、これを、
0:27:15	このため、この運転モードのための特殊試験のための運転モードを変更とする、今までのこの試験と種類と、今度、
0:27:26	特殊運転ですね、今度特殊試験として行う通常運転モードで行う制御特性確認試験というのを追記したいと考えております。
0:27:39	あと試験の内容としましてこの
0:27:45	この部分ですけれども、
0:27:47	当間特殊性の制御特性試験と制御特性確認試験としまして、通常範囲において加圧冷却設備の

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:27:58	冷却期間の停止ですとかこれ二次系に当たりますけども、これのファンですとかあとブレードの隔絶とか、バイパスの流量を調整するといったことで、負荷を変えて、
0:28:10	エヌジェーケーの方に、温度変化が生じた場合のプラントの全体の発行し、原子炉が安全な状態を維持するように制御することを確認すると、
0:28:22	変化を考えているといったところでございます。
0:28:25	ご説明は以上でございます。
0:28:29	はい、ありがとうございます。何かございますか。
0:28:35	規制庁の加藤です。ちょっとまず確認をさせていただきたいんですけど。
0:28:44	T P I の鉄筋工協会のところの運転に関わる記載について、わあ、
0:28:52	宗先生については、この船舶の特殊運転に関わる場所、
0:29:01	ここに特殊運転に関わる内容を書いていて、
0:29:07	協定の件以外はここに書かれていることしかやっちゃいけないっていう そういう認識でいるっていうことでよろしいんですか。

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:29:18	そうでございます。ただですね、特殊試験という形で、保安規定の方に、特殊運転とは別に試験を行うということで、
0:29:33	この特殊県特殊運転とは別の試験をやるということ自体は保安規定の中で示してございまして、
0:29:41	それで我々今まで読んでいたんですけども、やはり最近状況に応じまして、許可の方にもその辺を、
0:29:51	書いた方がいいのではということで今回、この記載を通知した方がいいのではというご相談でございます。
0:30:02	すいません良いですか、保安規定見せて説明すんだってよろしいですか。
0:30:09	H T T Rのイイガキです。保安規定、これ今示してございますけども、特殊試験、
0:30:18	というのが、こちらに
0:30:27	はい。
0:30:28	これが
0:30:29	当 N T Tの保安規定の定義になってございますがこの特殊運転ですね 今特殊運転ということ自体が

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:30:37	安全性実証試験を行うための試験と、
0:30:41	いうものになってございます。
0:30:43	それから、特殊試験というのがまた別にございまして、これは通常運転 操作手順によらない状態で行う試験をいうということで、一応ここでそ の切り分けをしています。
0:30:56	安全性実証試験というのは3台停止ですとか炉容器冷却系の停止試験と かというのがございます。
0:31:04	そのあとに、
0:31:10	送り、
0:31:15	そうですね、先ほど言いました特殊試験というのは、こういう目的方 法、医療費の措置こういうのを作って、計画を立てて行うというふう に、保安規定の中でやっていると。
0:31:27	あと、安全性実証試験こちら、特殊運転になりますけども、これも同じ ように、目的防除の数字等、計画を立てて
0:31:39	試験をするといった形で特殊試験と特殊運転と分けてそれぞれやってい るというところがございます。
0:31:49	以上です。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。
発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:31:50	規制庁の加藤です。今、今期特集運転等特殊試験で使い分けをされているっていうので理解をしたいんですけど。
0:32:03	例えば今回の資料の変更案で見た時と時に、
0:32:10	特殊試験っていう言葉が出てこなくて、特殊運転の値段、その中に入れるっていうことですね。
0:32:20	H T T Rの飯野ですその通りです。特殊運転の中に特殊試験を1個追加するということをしたと考えております。なるほど。
0:32:32	すいません今までの話をまとめると、一応その保安規定においても調整運転以外に、
0:32:44	行うような保安規定になっているものの、
0:32:50	許可の方でやる、試験とかも明確にした方がいいんじゃないかっていうのが、何かしらJ Aさんの方で気づいたので、今回許可で明確にしようと考えて、
0:33:06	今回こういう行政相談を持ってきたっていう理解でいいんですかね。
0:33:11	H T T Rのイガキです。その通りでございます。
0:33:15	何か、今夏これを入れようって言った経緯とかが何かあるんですか。
0:33:26	あ、すみません、デジタルイノイでございます。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:33:29	こちらなんですけれども、特殊試験でどこまでやっていいのかっていうのはですね保安規定の文言、一文だけで、内部で議論がかみ合わないことがあってですね。
0:33:43	であるならば許可上に、ここまでやりますって書いとくと、内部でもめないでしょうと、いわゆるルートでも確かに保安規定認可いただいているのでできるのはできるんですけどどこまでやっていいのかっていうところですね。
0:33:56	それをより明確にしておいて、最近規制検査で何に基づいてどうやっているんですかって聞かれますので、
0:34:03	それに対して現場がスムーズに答えるようにしておきたいということでございます。
0:34:10	町長の加藤です。わかりました。
0:34:13	それですね、もう一つちょっと事実確認等をしたいのは今回本部変更事項ではないので、
0:34:25	どう、どういった審査をやるのか、もしくは、審査をやるやらないも含めてなんですけれど、

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:34:33	一応今震源特性、施設が出ているので、その中に具体的な内容とかを入れてきて、それでヒアリング等でのいわゆる具体を説明しようというふうに考えてい。
0:34:53	いるっていう理解でいいんですかね。
0:34:57	はい。その通りでございます。はい。
0:35:00	それでちょっと具体に入り過ぎちゃうと、なかなかちょっともしかすると事前審査とかにもなりかねないのかなとも思いつつなんですけれど。
0:35:12	今回のこの試験で密粒各設備側の温度変化させるっていうのと、それと、通常運転の範囲内で実施するこの二つが一つポイントになるかなあと思っているんですが、
0:35:25	まず具体的に二次冷却設備の温度を変化させるっていうのは、どういったことを考えていて、通常の場合ないっていうのは、
0:35:37	何って言っているのかPの大ざっぱでもいいので教えてもらっていいですか。
0:35:44	イノイでございます。
0:35:47	資料の方の2ページ目をしたの方お願いします。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:36:00	はい。こちらですけども今回追記いたします。特殊試験としての、
0:36:05	制御特性確認試験でございますけどもあるならやる内容を具体化して書きたいというところですね。
0:36:12	こちらに書いてございます。一応、通常運転の範囲において、加圧冷却設備の空気歴史のファンですねこちらを停止しますと、
0:36:21	冷えなくなりますんで温度が上がりますというような変化を与えるということ。
0:36:25	同様に加圧冷却設備こちらの大型の扇風機のようなものでございますけどそれをふやしている扇風機のパンフレットの角度ですね。
0:36:34	こちらを冷やす方向冷えない方向に各調整をして、
0:36:38	これも加圧器の温度を外乱としてちょっと変えるというものでございます。
0:36:44	またその次のバイパス流量ってありますけどこちらの大型の扇風機に、
0:36:48	通すのかそのまま系統に戻すのかっていう流量の調整をしているのがバイパスのルールのことでございますけども、
0:36:55	こちらの三つですね、すべて調整することによって、いわゆる加圧水の温度ある程度変化をつけたときに、

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:37:02	二次系のヘリウムの温度がどのようになって原子炉がどのように制御されていくのか、っていうところですね、ていうのを見ていきたいというところでございます。
0:37:12	通常運転の範囲と申しておりますのは、
0:37:15	先ほどの特殊運転のように、いわゆる安全法系とかの設定値変えてですね、何かやるのではなくて、
0:37:22	すべての制御系の範囲は、そのままですね。
0:37:27	単純に加圧水の温度を変化させたときに、どうなるのかというのを見ると、
0:37:33	というのが通常運転の範囲というものでございます。もちろんこの通常運転の範囲を超えますと警報等が鳴ってそれはそれで別な措置がありますので、淡々とその措置をやるということになるというものでございます。説明以上でございます。
0:37:51	はい、ありがとうございます。
0:37:56	規制庁の社長の三好ですけど。
0:38:01	どうぞ。
0:38:03	ちょっと

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:38:05	確認したいのは、
0:38:07	この場合、
0:38:09	本体設備の方は特に設定値を海外、通常運転モードだということですが、測定系統で何か負荷、するようなものはあるんでしょうか。
0:38:20	それが1点ですね。阿藤2点目は許認可段階では、特殊運転モードっていうのは、運転っていうのは、いわゆる、
0:38:30	特殊運転モードという、
0:38:32	設定値等を変更するということを伴う、運転だと。
0:38:38	ということで、それ位がいいの。
0:38:41	もう通常運転の濃度を変えない範囲では、それはあくまで通常運転の中での、
0:38:48	試験っていう、今そういう説明だったように思うんですけど。
0:38:53	それでよろしいですかね。
0:38:59	二つ目の方向性の方についてはそのご理解でその通りでございます。
0:39:05	一つ目の方につきましては生業系ですね本体にもついているものをいじるといことはいたしません。ただ試験をしますので、

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:39:13	試験のための計器を付けるってことは試験によってあるかもしれませんが けどそれは試験次第ということになります。
0:39:22	区長の乳井ですけど試験で考えられる範囲で実験施設をつけるというの は、それは許認可の段階での実験設備という範疇の中で見えるものとい うふうに考えてよろしいんです。
0:39:37	何か物をつけるという実験設備ではなくてここの配管のものもちょっと 見たいというんであればですね。
0:39:44	配管の表面温度家買ってみたりっていう、いわゆる仮設をつけるってい う意味ですねいわゆる許可上の実験設備というものではないと認識して おります。
0:39:53	はいわかりました。
0:40:00	他何かございますか。
0:40:11	規制庁フジモリですちょっと教えていただきたいんですが、
0:40:16	保安規定にそのさっきしていただきましたが、特殊運転等特殊支店とい うのはすでに、
0:40:26	されていて、阿蘇例、実際、
0:40:31	今まで、

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。
発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:40:33	特殊試験としてやった実績ってのはあるんですかね。
0:40:39	特殊運転も含め、
0:41:08	あ、
0:41:09	H T T Rのイイガキです特殊運転につきましては、やってございます。
0:41:16	制御棒引抜き試験ですとか流量、一次系の流量の低下危険ですとか、循環器の3台停止試験筒とか、そういったところをやってございます。
0:41:29	あと特殊試験につきましては、
0:41:33	ちょっと記憶は薄いんですけども、確かいくつかやってたと思います。 すいませんちょっとここは記憶が曖昧ですみません。
0:41:44	以上です。以上です。
0:41:46	はい。規制庁藤森ですけど、そしたらちょっと特殊運転と復習試験のちょっと保安規定の規定ぶりも含めてなんですけれども、ちょっと今後整理していくにあたって、
0:41:58	今日の説明資料にちょっとつい、まずそのどう規定になってるかっていうところ。
0:42:04	あとその実際の実績等今後計画ですね、具体的に許可上は三つなんですかね、一次系流量低下試験制御棒を引き抜きして、

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。
発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:42:19	制御特性確認試験、三つ。
0:42:22	具体的なところを書かれようとしていて、次、今後計画としては、その三つしか、
0:42:29	想定していないのか或いはもっと広くやるんだけど代表的なものをずっとこの三つを書くつもりなのか。
0:42:38	ちょっとその辺、全体像がわかるように、
0:42:43	教えていただきたいんですけども、ちなみにここだと、書かれている。
0:42:49	特集。
0:42:52	制御特性確認試験っていうのは、
0:42:56	いつ、
0:42:57	どういう試験をやりたいというふうに今考えてるんですか。
0:43:03	あ、HTTRのイイガキです。この試験につきましては、
0:43:09	次の運転かその次の運転、今、提出でございますけども、
0:43:16	ぐらいにはやりたいと考えてございます。
0:43:23	はい。具体的な計画があるというところで理解しました。
0:43:30	試験特殊
0:43:34	運転なり特殊試験というのは、

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:43:37	あります。ちょっと後で資料上はちょっとまとめてもらいたいですけど、今口頭で答えられるんだったら教えてもらいたいですけど。
0:43:50	すいません。質問もう1回お願いしてよろしいでしょうか。特殊試験特殊運転についての今後の計画について、現時点で何か。
0:44:00	もう決まっているものがあれば教えていただきたいということですね。
0:44:06	江藤特殊運転につきましても、次の運転のときに、
0:44:16	循環器の2台停止試験を一応やるよ。
0:44:19	その3台停止試験をやる予定になってます。
0:44:23	それから今言った特殊試験の方なんですけども、こちらも、その時かその次の運転のときに、先ほどの
0:44:35	流量制御特性確認試験として、
0:44:40	二次系の方に外乱を与える試験を計画しております。以上です。
0:44:46	はい。規制庁藤村です。わかりましたなんでその辺は保安規定の規定ぶりと、特殊運転特殊試験のこれまでの実績と今後の計画について、
0:44:57	ちょっとお手数ですけど資料を、
0:45:01	入れていただきたいのと、あと同じように、ちょっと確認したいんですが

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:45:06	設工認については、特に何もこの特殊運転も、特殊試験も今まで許認可上の設工認の手続きはしてないってということですかそれともしてるんですか。
0:45:26	H T T Rのイイガキです。特殊運転につきましては、
0:45:35	施設購入をとっております。
0:45:39	デジタルイノイで、特殊運転の方につきましては、
0:45:43	安全法系の設定値等が運転モード変わると変わりますので、もちろん設工認をお取りして制御系が、こちらの方に変わりますっていう施工にお取りしているというものでございます。
0:45:55	これからやろうとしてる特殊系の方につきましてはもちろん通常の運転の範囲でございますんで施工認等は生まないというものでございます。
0:46:05	なるほど、その辺も何かわかるよう2、
0:46:08	情報として付記していただけませんかね。
0:46:13	はい、承知いたしました。
0:46:18	はい。以上です。
0:46:21	すいません。聞いて篠田でございます。ちょっと補足をさせていただきます。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:46:26	先ほど言いました特殊運転の方ですね、一次系の流量低下試験それから制御棒の引き抜き試験、あとは、イイガキが先ほど言いました、次の運転でやろうとしている、安全性実証試験での、
0:46:39	循環器の3台停止試験9月100%であります。こういうふうなものは、次の運転でやる予定でございます。その時試験の運転の際、もしくはその次の
0:46:51	運転サイクルで、この制御特性確認試験を行うといったことを考えてございます。で、この一次系の流量低下試験それから制御棒引き抜き試験、これは、
0:47:04	高温ガス炉H T T Rの固有の安全性を確認するための試験でございます。で、今回この制御特性確認試験を追加しようとしてますのは、1ページ目の一番最初のところに書いてありますが、
0:47:17	2050年カーボンニュートラルというふうな形で、今年度からエネ庁から予算をいただきまして、2030年、2までに水素制度施設をH T T Rに接続しようというふうな計画がございます。これにつきましては、
0:47:34	5月の26日に嶋管理官の方にもご説明をさせて差し上げたところでございます。で、そういうふうな申請を行う際にですね、二次系のガイドンというふうなところが、

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:47:47	実機のデータがないとなかなか説明しづらいというふうなところもありますので、そういうふうな試験を、
0:47:54	水素製造施設を地上に接続するための試験を事前にやっていきたいと、 こういうふうな考えで、本日こういうふうな形で、
0:48:05	制御を特定試験を低下させていただきたいというふうな形で説明させていただいてるところになります。以上です。
0:48:19	はい、ありがとうございます。
0:48:21	他に何かございますか。
0:48:25	規制庁の三好ですけども。
0:48:28	今画面に映っている特殊制御特性確認試験ですか。これでいくつかファンを止めたりとか、調整するわけするということですけども、
0:48:41	こういったもの、例えば冷却ファンが停止するとか、そういったものは、
0:48:47	その通常運転の範囲の中に入っているのかと。
0:48:53	いうことを、
0:48:55	ちょっとお聞きしたいんですけども。はい。HTRシノザキです。これは通常の運転手引きの中にも入っているものになります。

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:49:06	外気の温度をそういうふうなところとか風速とかそういう風向きとかいろいろなところで、屋上にある空気冷却ですので、出演条件がいろいろ変わります。
0:49:16	そういうふうなところで、いろいろ調整を、除熱量を調整するために、パンフレットで数量の調整ですとか、その空気冷却キーの方の方に流す時、
0:49:30	流量を河川の流量調節してやったりとか、これは通常の運転範囲でやっているものになります。
0:49:38	規制庁のミヨシでそうするとその他の調整するプロセス量というのも、通常運転の範囲に入ってるということなわけですか。
0:49:50	H T R シノザキです。その通りです。それを普段やってる手順なんですけどもそれを試験としてやるというふうなところで位置付けを明確にさせていただきたいというところがございます。
0:50:04	規制庁の三好です。試験の目的だとか明確化っていう説は今日聞いた範囲内で理解はしてるんですけども、そうするとこれを特殊運転に入れるっていうことは、逆に
0:50:20	いわゆる、

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:50:21	設定値等を変えることができるというふうになるというふうに理解したんですけども、そういうことではないんですか。
0:50:33	千田篠崎です。設定値とは、そのままです。
0:50:39	それは、そういう、逆に
0:50:43	通常運転の範囲でプロセスを調整してその結果として出てくるトランジェントっていうのは、通常運転の範囲にしておいても特に、
0:50:54	問題ないというそういうことを内部的には評価をしているという、そういう意味だというふうに理解してよろしいですか。千田篠田です。その通りでございます。
0:51:06	はい。状況はわかりましたはい。
0:51:13	聞いたのかと、こっから何かありますか。
0:51:19	聞いても各やっぱり資料に関する先ほど藤森の方からあった、特殊運転、それと特殊品のこれまでの実績。それとあと、保安生徒の関係、
0:51:37	それと今後の具体的な計画、これらの全体像がわかるようにしていただきたいというコメント等が入っているというふうに認識しておりまして、
0:51:49	私のちょっと何となくの推測でいうと、その全体像をちょっと示すのには、そこそこ時間がかかるんじゃないかなあと思っておりまして、

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:52:00	この資料に反映していただくというよりは、次回また行政相談の2回目としてその時の資料として出していただきたいと。
0:52:11	思うんですけど次どうですか。
0:52:19	デジタルイノイでございます。
0:52:22	あまり時間はかからないと思いますけれどもまた新たに資料をお作りしてお出ししたいと思います。
0:52:29	はい、ありがとうございます。
0:52:31	そうしましたらですね、今日相談を受けました、なぜのベータの方針、それと当庫の他の地域に抱える行政相談員につきましては、
0:52:43	許可の方は、次回また聞いて、それとあとベンターの方はですね、こちらの内部の方でちょっと内容を検討して、後日回答という形にしたいと思います。
0:52:57	他何か皆さんの方から何かございますか。
0:53:02	H T T R シノザキです。1件目の施設購入の
0:53:08	ところでございますが、いただいたコメントで資料を作成いたしますがこれはメールで資料を送ればよろしいでしょうか。おっしゃる通りです。ちょっと若干の先ほど言ったですね、

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:53:22	金融下品と同一仕様っていうのはもうメーカーも型式も全然変わらないんだよっていうのと、それとあとズー2の逃がし弁の構造を少し根茎とかを使って入れていただけるっていうところについては、そのための資料。
0:53:42	調整かからないと思いますので、
0:53:44	作成次第、私の方に送ってくださいね。よろしく願いいたします。
0:53:51	続いているシノザキです。荘司。承知いたしました。
0:53:56	はい。
0:53:57	そうでしたらよろしいですかね。
0:54:02	そうでしたら本日の行政相談をこれにて終わりにしたいと思います。お疲れ様でした。
0:54:10	どうもありがとうございました。ありがとうございました。
0:54:13	ありがとうございました。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。